

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号

0087

平成31年度行政事業レビューシート(復興庁)

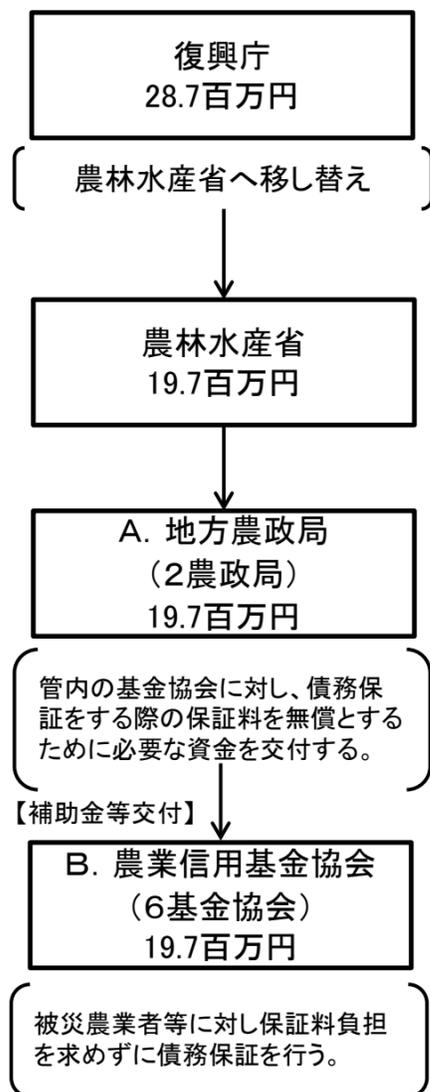
事業名	農業経営復旧・復興対策特別保証事業			担当部局	復興庁		作成責任者		
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 増田 直樹		
会計区分	東日本大震災復興特別会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第112条			関係する計画、通知等	農業経営復旧・復興対策特別保証事業補助金交付事業実施要綱(平成23年5月2日23経営第255号農林水産事務次官依命通知)				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被災した農業者(以下「被災農業者」という。)等が行う復旧・復興のための取組を支援するため、被災農業者等の資金調達の円滑化を図るとともに、農業近代化資金等の保証料負担を軽減する。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	被災農業者等が民間金融機関から借り入れる復旧・復興関係資金について、実質無担保・無保証人(担保や保証人を徴求する場合にあっては、融資対象物件担保や同一経営の範囲内の保証人のみ徴求)での借入が可能となるよう、基金協会が債務保証をする際の保証料を無償とするために必要な資金を基金協会に対して交付する。 補助(交付)率:定額								
実施方法	補助								
予算額・執行額(単位:百万円)		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求			
	予算の状況	当初予算	36.3	31.5	28.7	20.7	15.9		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計	36.3	31.5	28.7	20.7	15.9			
	執行額	25.4	22.6	19.7	-				
執行率(%)	70%	72%	69%	-					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	70%	72%	69%	-					
平成31・32年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	農業経営金融支援対策費補助金	20.7	15.9	平成30年度の執行状況を踏まえた保証枠の縮減や既保証の後年度負担の減少を踏まえ、要求額を減額した。					
	計	20.7	15.9						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	東日本大震災による津波被災農地における営農再開可能面積 ※目標値は、「農業・農村の復興マスタープラン」に記載されている復旧対象農地面積(30年度及び目標最終年度は「復興の現状」より抜粋)	成果実績	東日本大震災による津波被災農地における営農再開可能面積	ha	16,770	17,610	18,150	-	-
		目標値	東日本大震災による津波被災農地における営農再開可能面積	ha	19,960	19,960	19,760	-	19,760
達成度		東日本大震災による津波被災農地における営農再開可能面積	%	84	88	92	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	「農業・農村の復興マスタープラン」(農林水産省)復興の現状(復興庁)【令和元年7月3日】								
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込	
	保証残高 ※保証残高は、被災地の経済状況等に応じて変動する被災農業者等の資金需要に左右されるため、当初見込みは記載していない。	活動実績	百万円	8,054	6,962	5,794	-	-	
		当初見込み	百万円	-	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	保証平均残高100万円当たりの保証料負担軽減額 〔平均保証料率×100万円〕 ※平均保証料率は、各県の保証料率を各県の保証平均残高で加重平均して求めたもの	単位当たりコスト	円	5,500	5,500	5,600	-		
	計算式	/		0.55%×100万円	0.55%×100万円	0.56%×100万円	-		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2. 農業の持続的な発展							
	施策	(1) 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
			実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
被災農業者等が行う復旧・復興のための取組を支援するため、被災農業者等が農業近代化資金等を借り入れる際に必要となる保証料負担を軽減することにより、担い手への資金調達の円滑化に寄与する。									
<b>事業所管部局による点検・改善</b>									
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	本事業は、被災農業者等が借り入れる災害復旧・復興関係資金について、借入者の保証料負担を軽減することにより、当該資金の円滑な融通を図るものであり、被災農業者等のニーズを的確に反映している。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本事業は、被災農業者の保証料負担を軽減することにより、資金の円滑な融通を図るものである。 農業経営の復旧・復興という政策目標を達成するためには、財政力の乏しい被災自治体の負担によるものではなく、国が責任を持って取り組むべき事業であり、また、対価を伴うものでないことから、民間等に委ねることはできない。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	本事業は、東日本大震災からの復興に係る施策の推進を図るため、被災農業者等が借り入れる災害復旧・復興関係資金について、借入者の保証料負担軽減を図ることにより、農業経営の復旧・復興を金融面から支援するものであり、国が実施すべき優先度の高い事業である。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無	本事業は、農業信用保証保険法に基づき、基金協会が債務保証を引き受け、信用基金がその保証保険を行うものであり、支出先の選定は行っていない。				
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無					
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	本事業は、東日本大震災により大きな被害を受け信用力の弱まった被災農業者等の保証料負担を軽減し、復旧・復興関連資金を円滑に融通するためのものであり、手厚い支援は必要なものと考えている。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			-	単位当たりコストについては、被災地の経済状況等に応じて各基金協会の事故率を踏まえた保証料水準が左右されるため、その水準の妥当性は評価になじまない。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	中間段階での支出は存在しない。				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	本事業は、対象者については東日本大震災により被害を受けた農業者のうち特定被災区域にほ場等を有する被災農業者等に、また、対象資金については被災農業者等が借り入れる災害復旧・復興関係資金に限定しており、国の支援措置は事業目的に即し真に必要なものに限定して行われている。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			△	被災農業者等が行う復旧・復興に万全を尽くすために予算を確保しているところであるが、平成30年度においては、復旧・復興関係資金の借入実績が想定より低くなったことから予算執行率が69%となったところである。 しかしながら、今後も、被災農業者の農業経営の再生に必要な資金の円滑な融通を農業信用保証保険制度の面から支援することは重要であり、所要額を見直した上で万全な対応ができるよう措置しておく必要がある。				
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	該当しない。					
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	基金協会において、保証引受に係る審査の精度向上に努めており、コスト削減や効率化に取り組んでいるところである。					

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	営農再開可能な農地面積は順調に増加しており、成果目標に見合ったものとなっている。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	融資は、補助金に比べ少ない財政支出で広範囲に効果を発揮しうる政策手法である。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	活動実績の指標としている保証残高については、被災地の経済状況等に応じて変動する農業者の資金需要に左右されるため、予測することは困難である。 なお、平成28年度から支援対象者を直接被災者に絞ったことにより、保証残高は減少している。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	施設整備等を行うものではないため該当しない。				
事業関連	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-					
点検・改善結果	点検結果	被災農業者の農業経営の再生に必要な資金の円滑な融通を農業信用保証保険制度の面から支援することは重要であり、万全な対応ができるよう本事業の措置が必要であると認められるものの、平成28年度から支援対象者を直接被災者に絞ったことにより、保証残高が前年に比べ下回っていることから、令和2年度予算要求において所要額を見直す必要がある。					
	改善の方向性	上記点検結果を踏まえ、令和2年度予算要求において所要額を精査し、引き続き、被災地の復旧・復興を支援する。					
<b>外部有識者の所見</b>							
執行率が毎年7割程度である。事業を精査し、予算規模の適正化をはかること。							
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>							
現状通り	適切な予算規模となるように精査すること。						
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>							
縮減	事業の執行状況や不用の実態を踏まえ、適切な予算規模について精査しつつ、引き続き、効率的・効果的な予算の執行に努めていく。 なお、令和2年度概算要求額については保証枠を縮減し▲4,765千円とした。						
<b>備考</b>							
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>							
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	59	平成25年度	090
平成26年度	111	平成27年度	0112	平成28年度	0105	平成29年度	0085
平成30年度	復興庁 ( 0083 )						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



費目・使途  
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A. 東北農政局			B. 岩手県農業信用基金協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	農業信用基金協会への補助金の交付	19.2	補助金	保証料負担の軽減	10.4
計		19.2	計		10.4

支出先上位10者リスト

A. 各地方農政局

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東北農政局	5000012080001	管内基金協会への補助金の交付	19.2		-	-	
2	関東農政局	5000012080001	管内基金協会への補助金の交付	0.5		-	-	

B. 農業信用基金協会

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	岩手県農業信用基金協会	2400005000052	金融機関の被災農業者等に対する貸付についての債務保証	10.4	補助金等交付	-	-	
2	宮城県農業信用基金協会	2370005001616	金融機関の被災農業者等に対する貸付についての債務保証	8	補助金等交付	-	-	
3	福島県農業信用基金協会	1380005000592	金融機関の被災農業者等に対する貸付についての債務保証	0.9	補助金等交付	-	-	
4	茨城県農業信用基金協会	2050005000484	金融機関の被災農業者等に対する貸付についての債務保証	0.3	補助金等交付	-	-	
5	栃木県農業信用基金協会	7060005000644	金融機関の被災農業者等に対する貸付についての債務保証	0.1	補助金等交付	-	-	
6	千葉県農業信用基金協会	9040005000702	金融機関の被災農業者等に対する貸付についての債務保証	0	補助金等交付	-	-	